

2 被害の概要

1 人的被害
なし

2 住宅の被害

1994年 9・22集中豪雨に伴う
仙 台 市 区 別 被 害 状 況

区 分	単 位	青葉区	宮城野	若林区	太白区	泉 区	計	
人的被害	死 者	人						
	行方不明	人						
	重軽傷者	人						
住家被害	全 壊	棟				1	1	
		世帯				1	1	
		人				2	2	
	半 壊	棟				4	1	5
		世帯				4	1	5
		人				25	4	29
	一部破損	棟						
		世帯						
		人						
	床上浸水	棟	8	3	23	40		74
		世帯	8	36	32	101		177
		人	33	45	79	252		409
	床下浸水	棟	48	19	141	254	1	463
		世帯	56	46	161	254	1	518
		人	209	195	648	730	2	1,784
非住家	公共建物							
	その他				1		1	

3 崖崩れ等による被害

今回の集中豪雨による崖崩れは、太白区で4件、泉区で1件発生している。この崖崩れによる住宅の損壊は、太白区緑ヶ丘一丁目で住宅1棟が全壊したのをはじめ、緑ヶ丘及び坪沼で住宅2棟が半壊、非住宅（物置）1棟が半壊、また、泉区東黒松で住宅1棟が半壊の被害を受けた。

4 農林業の被害

農産被害は、主に太平洋沿岸地域の平野部に集中しており、水田の冠水、稲の倒伏した水田への浸水等により全市で、2622.1ヘクタールにおよび、水に長時間浸った稲穂は発芽したり、泥水を被り収穫不能になったものが多く、被害額は4億2千万円以上に及んでいる。このうち10.1ヘクタールの水田に土砂等が堆積し、耕作不能の被害を受けた。

また、畑の冠水は330.6ヘクタールで、野菜等の作物が流出したり、腐ったりする被害を受け、被害金額は、5億2千万円にも及んでいる。

各区ごとの被害状況は、次のとおりである。

	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	被害総計
水田被害 (千円)	286.4 畝 2,982	680.6 畝 67,991	793.8 畝 203,886	460.8 畝 150,265	400.5 畝 1,866	2,622.1 畝 426,990 千
畑被害 (千円)	—	40.6 畝 65,025	92.9 畝 159,831	197.1 畝 299,417	—	330.6 畝 524,273 千
合計 (千円)	286.4 畝 2,982	721.2 畝 133,016	886.7 畝 363,717	657.9 畝 449,682	400.5 畝 1,866	2952.7 畝 951,263 千

また、農業施設等にあつては、主に太白区に集中しており、農道の路面洗掘や法面崩壊、用水路の土砂堆積や法面崩壊、ため池の堤体崩壊・流出、土砂流入などによる被害が86ヶ所、被害金額10億円以上にもものぼる。

林産・林業施設等にあつては、林道の被害は、23路線39ヶ所に被害を受け、特に太白区秋保・坪沼地区を中心に被害が発生した。

太白区10路線26ヶ所、青葉区9路線9ヶ所、泉区4路線4ヶ所となっており、集中的に降った大雨は林道を河川と化して流れ、路面洗掘や路肩崩壊、あるところでは寸断され、被害延長は7,000メートルにも達し、被害額は3千7百万となった。

4 商工業の被害

局地的に降った大雨により、仙台市東部の仙台工業団地（六丁の目）の一部が浸水し、建物及び機械関係に被害を受けた。特に材料の水損や機械類の修理が主な被害である。

5 その他の被害

自動車団地の被害として、日の出町地区が冠水し、新車・中古車・サービス預かり車など、50台が被害を受けている。また、3社が社屋への浸水を受け、車両30台が避難場所である勤労者体育館に移動している。

3 都市施設の被害

1 道路と橋梁

道路被害の状況は、55路線にもおよび、101ヶ所で被害があった。特に市道50路線86ヶ所法面崩壊、崩落の被害があり、太白区及び青葉区に集中した。又、国道2路線で5ヶ所、県道3路線で10ヶ所で被害があった。さらに、道路の冠水により45路線が通行不能の処置をとった。

被害額は、4億9千万円以上にもおよぶ。

橋梁の被害は3ヶ所で、泉区は国道457号線の窪橋が橋台部洗掘による被害が、また、青葉区内の市道赤坂高野原線の臨高橋が落橋した。太白区においては、市道大八板橋線の針山川2号橋が法面崩壊により被害を受けた。

2 河川

河川被害については、法面崩壊がほとんどで7河川に及び、被害件数19件、被害箇所32ヶ所で発生し、被害額は1億6千6百万円にものぼる。

3 公園・緑地

太白区管内の公園等5ヶ所が法面崩壊や園路の洗掘・崩壊による被害を受け、約5千8百万円の被害となった。

4 ガス・水道施設

ガス施設の被害は、少なく崖崩れによる保安措置としての供給停止措置を講じたものが3戸あり、泉区東黒松で2件、太白区緑ヶ丘で1件の被害が発生したに止まった。翌日には復旧している。

又、水道施設にあっては、太白区坪沼地区で水道管の洗掘により水道供給停止が19戸、さらに生出地区で20戸の水道供給停止があったが、数日中には1戸を除いてほとんどが復旧した。

5 交通

交通施設としての被害はなく、道路冠水による通行止め等による路線バスの運休が10路線で267便、迂回路線は10路線の216便にのぼり、約10万人以上にのぼる利用客に影響がでた。

4 一般施設の被害

1 文教施設

集中豪雨により通学路の陥没や、土砂くずれ等により通学路の確保ができず、臨時休業の措置をとった学校が1校、一部自宅学習の措置をとった学校が1校あった。

また、校舎・体育館の雨漏りや、雨水・土砂の流出による被害、さらにはフェンスの倒壊・土留めに亀裂が発生したものを含めると56校で何らかの被害があった。

市民センターや図書館の社会教育施設では、被害は比較的少なく、雨漏りなどによるものが15ヶ所であった。

5 応急対策等の概要

1 非常配備と災害対策

- ・ 9月22日 12時00分 大雨・洪水警報発表に伴い、警戒体制対象局・区に警戒体制の準備指示を行う。
- ・ " 15時15分 消防局第一次非常配備発令
- ・ " 15時23分 警戒体制対象局・区に警戒体制の指示を行い、情報連絡員の派遣を要請。
- ・ " 15時45分 消防局第二次非常配備発令
- ・ " 16時00分 情報センター開設
- ・ " 16時50分 仙台市防災指令第1号により、全局・区に一号配備を発令する。
- ・ " 19時00分 消防局第二次非常配備解除、第一次非常配備に切替え
- ・ " 20時15分 一号配備対象局・区に被害状況報告及び対応状況報告の指示を行う。
- ・ 9月23日 4時45分 一号配備対象局・区に被害状況報告及び対応状況報告の指示を行う。
- ・ " 14時20分 一号配備対象局・区に被害状況報告及び対応状況報告の指示を行う。
- ・ " 15時00分 仙台市防災指令第2号により、全局・区に一号配備解除を発令する。情報連絡員の自宅待機を指示する。
- ・ " 15時40分 消防局第一次非常配備解除

2 消防活動状況

消防機関の被害通報(119番)に対する出動状況は、173件であり、出動車両数238台、出動人員では、職員が741人・消防団員が594人出動し、活動を行っている。

床上・床下浸水の被害を受けた住宅や、道路冠水、堀の溢水、崖崩れなどによる被害活動件数を含めると576件にもものぼる。また、水防活動を実施するために使用した資材は、土嚢2856枚、シート63枚、鉄杭などである。活動の内訳については、次表(自然災害一覧)のとおりである。

3 各局の職員参集状況（一号配備）

職員 1, 245人

内訳	総務局	15	人
	企画局	4	人
	財政局	20	人
	市民民生局	10	人
	衛生局	17	人
	環境局	30	人
	経済局	17	人
	経都市整備局	22	人
	都建設局	23	人
	下水道局	98	人
	議事会事務局	163	人
	青葉区	5	人
	宮城野区	92	人
	若林区	100	人
	太白区	78	人
	泉区	74	人
	教育局	42	人
	水道局	7	人
	消防局	10	人
		418	人

消防団員 907人

※ 交通局、ガス局、市立病院は別途体制で対応。